



2027 年度市政運営の基本方針について

「2027 年度市政運営の基本方針」（以下「基本方針」という。）を策定したので、公表いたします。

1 基本方針の位置付け

- ・2027 年度の市政運営における基本的な方針と、施策の方向性を総合計画基本計画で定める分野ごとに示すもの。

2 基本方針の概要

（1）基本的な考え方

- ・広大な市域にそれぞれの地域の特色や魅力があり、産業基盤は厚く、「やらまいか」精神などの強みを持つ一方、人口減少が進行。
- ・人口減少の流れを食い止め、市民の誰もがそれぞれの場面で活躍できる元気な社会を実現することが必要。
- ・住み続けたいと望まれ、市外へ出ても安心して戻ってくることができ、市外の方には住んでみたいと思われるような、市民が幸福を実感できるまちを目指す。

（2）2027 年度の基本方針

- ・2027 年度は、2034 年度までの 10 年間を計画期間とする基本計画の 3 年目の年。
- ・来年度は市長及び市議会議員の任期満了に伴う選挙が実施されることから、当初予算は、市民生活の安定と行政サービスの継続性に重点を置いた、いわゆる「骨格予算」として編成。
- ・基本計画に定めた政策については引き続き総合的に進めることとし、各個別計画に基づく継続的な取組を着実に推進。
- ・全国的な人口減少・少子化の加速、防災・減災の重要性、食料品の消費税率引き下げに伴う市財政への影響、米国の関税政策や円安・物価高による地域経済への影響を注視。
- ・国の「地域未来戦略」や「第 1 次国土強靱化実施中期計画」の動向を一体的に捉え、国や県と緊密に連携して強い経済基盤と豊かな生活基盤を構築。
- ・新たな施策や政策的判断を伴う事業は、新たな市民の負託のもとに予算案として編成、また、緊急の課題が生じた場合には、柔軟かつ機動的に対応。

